

私は泣かない、届かない

村木 厚子

妻として、母として、公務員として

失ったものは多い。

だが、この悪夢はあなたをも
襲うかもしれないのです

家族からの手紙



厚労省への
家宅捜索

大林宏検事総長

取材・構成 江川紹子 (ジャーナリスト)



私がまったく身に覚えのない罪で大阪地検特捜部に逮捕されたのは、昨年六月十四日の日曜日でした。前日、大阪地検特捜部から電話がかかってきて、「日曜日の朝、来てください」と。

遅れてはいけないので、前の晩に大阪に泊まることにして、一泊分の荷物を用意し、下の娘に「行ってくるから」と言って出かけたのです。この時には、まさか逮捕されるとは思っていませんでした。当日早朝、再び検察庁からホーテルに電話があり、「新聞記者が張っているので、早めに来たらどうでしょう」と言されました。検察が情報を流すので記者が張っているのではないかと思うのですが……。

実際に取り調べが始まったのは十時頃。それで、五時半くらいに逮捕されました。この時、夫は海外出張中。上の娘は、もう社会人で一人住まいをしていますし、家には高校三年生の次女が一人きりです。「あなたを逮捕します」と言われた時、この娘のことが心配で、「連絡はどうなりますか」と聞きました。そうしたら検事は、「こちらから連絡します。まだ逮捕はしていません。上の娘さんの電話番号を教えてください」と言いました。それで携帯を取り出して、番号を調べる寸前に、こつそり夫に「たいほ」という三文字だけのメールを打ちました。夫にさえ伝えれば、あとは何とかしてくれるだろうし、上の娘もいるから大丈夫だろうと思つたのです。

でも実際は、たった一人で留守番しているところに、私村木厚子「私は泣かない、届かない」

の逮捕を聞かされて、本当にびっくりしたようです。家宅捜索が入った時も、娘だけで、私の職場から若い人が二人、わざわざ年休をとつて駆けつけて励ましてくれたとのことです。家宅捜索では、いろんなものを持って行かれましたが、特に紙類はざーっと持つて行かれたようです。子どもの育児日記まで……。

そして起訴され、一回目の公判前整理手続きが行われたのが昨年の九月十日です。それからちょうど一年目で判決を迎えることになりました。無罪を確信して、落ち着いた静かな気持ちでいられるのは、たくさんの方に支えられ、信頼できる弁護団と戦ってきたからだと感謝の気持ちでいっぱいです。

そう語り始めたのは、逮捕されるまで厚生労働省雇用均等・児童家庭局長だった村木厚子さん（54）。村木さんにかけられた容疑は、虚偽有印公文書作成・同行使。障害保健福祉部企画課長だった二〇〇四年六月、自称障害者団体「凜の会」の倉沢邦夫・元会長に依頼され、障害者団体としての実体がないことを知りながら、部下の上村勉・元同課社会参加推進室社会参加係長に指示し、偽の障害者団体証明書を作成させた、というもの。倉沢元会長が一時期、民主党の石井一衆院議員（＝当時、現在は参院議員）の私設秘書を務めたことがあり、厚労省への依頼にあたっては石井氏の口添えがあった、とされ

た。

大阪地検は一〇〇八年から、家電量販店や印刷・通販会社などが障害者団体向けの郵便割引制度を悪用してダイレクトメールを送り、多額の郵便割引料金を不正に免れていた事件を捜査していた。ダイレクトメールが「凍の会」の定期刊行物を装って送られていたことを突き止め、倉沢元会長ら同会関係者を郵便法違反容疑で逮捕。日本郵政公社（当時）に対して同会が障害者団体であることを示す厚労省企画課長名の証明書が示されていたことが判明し、捜査の矛先は厚労省に向いた。村木さんの上司だった塩田幸雄・元障害保健福祉部長（現・香川県小豆島町長）ら、厚労省関係者が次々に取り調べを受けた。五月二十六日、上村元係長が、証明書を作る前の裏議書を偽造した疑いで逮捕された。メディアでは、中央官庁が政治家の口添えで組織的に不正を働いた事件として、連日大きく報じられ、報道合戦が繰り広げられた。

郵便制度を悪用した事件があると最初に知ったのは、マスコミの報道でした。そのうち、公的証明書があるということで、私のところに記者さんが何人か取材に来られるようになつたんです。いい加減なことは言えないでの、相当の部署に「どうなつてているの？」と問い合わせてみたら、「決裁書も何もないんです」とのことでした。「何も記録が残っていないのなら、うちは出してないんだな。たぶん団体な状況だつたのです。

国会でも、議員の先生方に質問されるんですけど、私としては何とも答えようがない。私は当時、局長として育児・介護休業法案を担当していて、大臣と手分けをして答弁するわけですが、報道がひどくなつてくると、疑惑の局長の答弁は受けられない、とおっしゃる先生も出てきました。そういう方には大臣に全部答弁していただかなければなりません。本当に申し訳なかつたんですけど、舛添大臣は、「いいから、僕がやるから」って言って下さって、本当に助かりました。

私は、「凍の会」という団体は聞き覚えがありませんでしょと、倉沢さんに会つた記憶もないし、やましいことはまったくありませんでした。でも同僚が、「村木さん、何か非常に変な感じがする。弁護士さんに相談した方がいい」と勧めてくれたので、知り合いの紹介で弘中惇一郎先生に相談したんです。

私は自分のスケジュールを手帳で管理していて、国会議員の先生や自治体や様々な団体の方にお会いした時には、パソコンの業務日誌に相手の名前や用件を記録していました。

が偽造したんだでしょう」と思いました。記者さんに対しても「私はこれに関して何も記憶がないし、知りません」と答えました。ところが、上村さんが逮捕されたと聞いて、

「うちの職員が関わっていたのか」と愕然としたんです。

何日かして、塩田さんのところに家宅捜索が入り、取り調べを受けている、と聞きました。塩田さんから電話がかかってきて、「何か記憶ある?」と尋ねられた時も、心当たりは全くないので、「何もありません」と答えていました。

かつての部下が逮捕され、元上司が取り調べを受け、他の職員たちも次々に呼ばれているらしい。しかし、どうも塩田さんは——実際に話しているのか、それとも検事さんに勝手に調書を作られたのか、それは分からんですねが——私に関していろいろなことを喋っているらしい、と記者さんから話が入つてくるようになります。なのに、私は呼び出しがないんです。本当に気持ちが悪いとか、奇妙な感じでした。「なぜ私だけは、検察から事情を聞かせて欲しいという話がないんだろう、早く呼んでくれればちゃんと説明するのに」と思っていました。

というのは、マスコミからの取材攻勢がものすごくて、役所の自席では仕事ができないし、自宅にも帰れない状況が続いていたんです。マンションの前にも記者が張つていて、オートロックの中まで入つてくるので、他の住人の方に迷惑をかけてしまいました。インターフォンに出た娘にコメントを求めてくる方もいました。役所の地下駐車場にコメントを求めてくる方もいました。

そうこうするうちに、やつと大阪地検から呼び出しがあつたのです。それで、なんとか家に戻つて、荷物を取つて、大阪に向かいました。

嘘の実績を作るための罠

逮捕された翌日、裁判所で勾留の手続きがありました。この時初めて手錠と腰縄をされました。これはさすがに応えました。この姿だけは家族に見せたくない、と思いました。その後も、公判前整理手続きなどで拘置所から裁判所に行くたびに手錠、腰縄姿。バスに乗せられて行くんですが、窓越しに誰かに気づかれないかと、ドキドキしていました。

最初に私を取り調べたのは遠藤裕介検事でした。最初の数日は、聞かれたのは主に三つのことでした。①倉沢さんに会つていないか、「凍の会」について何か頼まれごとをしていないか、②公的証明書の発行について、政治家から依頼を受けたり上司から指示されたことはなかつたか。そ

れを受けて部下に証明書の発行を指示したことはなかったか

か ③できあがった証明書を部下から受け取り、「凍の会」側に渡したことはないか——という三点です。

私は、倉沢さんや「凍の会」については「記憶にありません」と答えました。「会ったことがない」と断定しなかつたのは、これまでに出会った人を全部覚えている自信はないからです。写真を見せられても、全然心当たりはありませんでしたが、役所に出入りするのは、あの年代、中高年のおじさまが一番多いので、絶対に会ったことがないと言い切る自信はないんです。後から聞いた話では、検察側が家宅捜索しても、私の所には倉沢さんの名刺はなかたし、倉沢さんの所からも私の名刺は発見できなかつたそうです。

知らない人が訪ねてきて証明書が欲しいと言われば、担当を紹介することはあるかもしれません。そのことも言いました。ただし、胡散臭い団体なのに特定の先生のためにやつてくれ、なんていう指示は受けたことはないし、そんな話があれば、これは極めて異常なことですから絶対に覚えていたはずです、と。実際には上司からも議員からも、そんな指示は受けていないし、ましてや係長を作れと命令したり、それを受け取って団体に渡すなんていうことは絶対にありません。そのことははつきりと言いました。

③に関しては、役所の実務として、証明書は郵送する

とになつてないので、手渡しするなんて絶対ないし、もしていたいなどもあります。

調書の作成というのは、検事さんとの交渉なんですね。私は一度、弘中先生から叱られたことがあります。「なん

でみんな、こんなに嘘をつくんだろう」と私が嘆いた時です。弘中先生は、「みんなが嘘をついているわけじゃない。検事が自分の好きな調書をまず作つてしまふ。そこから交渉が始まるとだ」って。

どんなに説明しても、結局検事さんが書きたいことしか書いてもらえない。いくら詳しく喋つても、それが調書になるわけではないんです。話した中から、検事さんが取りたい部分だけがつまみ出されて調書になる。そこから、どれだけ訂正をしてもらえるかの交渉が始まるんです。なので、いくらやりとりをしても自分が言いたいこととはかけ離れたものにしかなりません。がんばって交渉して、なんとかかんとか「少なくとも嘘はない」というところまでたどりつく、という感じです。

遠藤検事は、わりと常識的な取り調べだったと思います

そんなことがあれば必ず覚えていますと説明しました。
ところが、できあがった調書は、「私は倉沢さんに会つていません。『凍の会』は知りません」という断定調でした。

私は、「そこまで断定していません。会っているのに私が忘れてしまっている、という可能性まで否定してしません」と必死に抗議したんですけど、検事さんは「これはあなたの記憶についての調書なんですから、これでいいんです。また思い出したら、その時に別の調書を作りますから」と訂正してくれないんです。結局押し切られ、サンをしてしまいました。

調書の中で、後々一つでも事実に反することが分かれれば、私は嘘をついているという実績が作られてしまします。毎にはめられているような気がして、接見に来てくださいました弘中先生に相談しました。先生のアドバイスで、弘中先生宛の手紙にそのことを書いて、確定日付をとつてもらいました。それからは相当に用心をして、少しでも記憶と違う調書には一切サインをしないと決心しました。それでも、厚労省は検査に協力するという方針を出していましたし、私としても黙秘するつもりはなく、聞かれたことは全部正直に答え、十五通くらい調書も作りました。

遠藤検事もだんだん私のことを分かつてきました。調書の下書きを作成すると、付箋と一緒に渡して読ませてくれました、私は自分で付箋を貼りながら読んで、「一ペー

が、それでも私が激しく抗議をしたことがあります。それは、遠藤検事から「執行猶予が付けば大した罪ではない」と言われた時です。「検事さんと我々市民とのモノサシは全然違う。検事さんにとっては『大したことない』かもしれませんが、私にとっては罪人になるかもしれないが、公務員として三十年間やってきたことについて信用を失うかどうかの問題なんです」と泣いて訴えました。

検事の作文による、人格が違う調書

その後に取り調べを担当した國井弘樹検事にも同じことを言されました。実は元検事の弁護士さんからも言われたことがあります。検事さんの職業病のようなものかもしれません。毎日のように犯罪に関わった人と会って、その中には殺人とか傷害とかの罪を犯した人もいるでしょうから、執行猶予がつけば別にどうつてことないという感覚なんでしょう。でも、公務員というのは信用商売みたいなものですから、疑いをかけられるだけでも大変なことなのに、有罪でも執行猶予なら大したことないなんて、とんでもないという思いでした。

遠藤検事の取り調べは十日で終わりました。その最後の日、すでに作つてあった長い否認調書を持ち込んで、私に見せたんですよ。検事が交代するから、まとめての調書を作らせてくれって言つて。読んでみたら、他人の悪口がいつ

ぱい書いてあるんです。特に上村さんや倉沢さんについて。私は何が起きたのか分からぬので、憶測でものを言わないうて決めていたのに、そういう憶測も書いてある。

「十日間、これだけ誠実に取り調べに対応してきたのに、

まどめの調書でこれが」と思い、憤慨して「サインできません」と突っ返しました。遠藤検事が「どうしてダメなんですか。立派な否認調書だと思いますよ」と怪訝そうな顔をしますので、「私はこんなこと言いましたか。これは、私と全然人格が違う人の調書です」と抗議したんです。

そうしたら、遠藤検事は——きっと正直な人なのでしょう——「これは検事の作文です。筆が滑ったところがあるかもしれません」と認め、パソコンに向かって直し始めました。それで、私がとんでもないと思ったところはきれいに消えたんですが、一ヵ所だけ、倉沢さんについて「いい加減」という言葉は残っていました。遠藤検事は、「村木さんは一回、こう言ったでしょう？」と、ここだけは譲らない。確かに、倉沢さんは事実と違うことを言われていました。でも、その場面を自分で見ているわけではなく、会った記憶もないのに、「倉沢さんがいい加減つていうのは、事実なんだろうか、私の憶測なんだろうか」ってかなり悩みました。結局その表現は残りましたが……。

それで、できあがった調書にサインをしようとしたら、遠藤検事はその前に上司のところに見せに行くんですよ。「最初のやつと、だいぶニュアンスが変わっちゃったかがきつかけでこういうことが起つてしましました。上村さんはとても真面目な人で、自分から悪いことをやるような人ではありません」

びっくりして、「そんな調書にサインできません」と言いました。

國井検事は、礼儀正しくて、取り調べの部屋に入つてくる時も深々とお辞儀をしたり、物言いは非常に穏やかなんですけど、雑談をするのを聞いていても、非常に違和感を感じました。

何しろ、思い込みがとても激しい。たとえば、キャリアとノンキャリアは常に対立してて、ノンキャリアの人たちは汚い仕事ばかりさせられて、それが嫌でたまらないと言つてますよ。そういうのはノンキャリアの人達にかえつて失礼じやないかと思うし、何を根拠に言つているのか全然分からぬ。

國井検事からは、「あなたが嘘をついているか、他の人全員が嘘をついているかだ」とも言されました。裁判になつてから、私だけではなく、上村さんにも彼は同じようにして供述を迫つたことが分りました。彼は、多数決で物事を判断するらしく、「眞実が何なのかは結局分からぬ。いろんな人達の眞実を重ねて、一番たくさん重なり合つている所が眞実と決めるしかない」と言つてます。それで、倉沢さんに頼まれたり、証明書の偽造を指示したりした覚えがないと言うのは私一人なのだから、私が言うことが間

ら」とか言つて。ちょっととして、オーケーが出たという」とで、サインをしましたけれど、これだけ一対一の真剣勝負で作った調書なのに、いちいち上司の決裁を受けなければならぬのが、現場の検事さんは、と思いました。

遠藤検事の後の國井検事とは、全然気持ちが通じませんでした。よく喋る人で、最初の日に、検察が何を調べているかということや、他の人の供述内容も教えてくれました。話してもらったことを、取り調べが終わつてから思い出しながら書き付けたら、大学ノート二ページ半くらいになりました。検察側のストーリーが分かりましたので、それはありがたかったです。

多数決で物事を判断する検事

でも一日目に、「こんなことがありますました。國井検事が「上村さんは一生懸命正直に話してくれる。僕は上村さんが嘘をついているとは思えない。上村さんは眞面目な人ですよね」と言つています。なので、私は「そうですね」とあいづちをうちました。國井検事はさらに、「上司から言われてやつたことで、彼が追い詰められたら可哀相ですよね」と聞くんです。私は、「もしそうだったら、かわいそうですね」と答えるしかありません。そういうやりとりの後、彼はこんな感じの調書を読み上げるわけです。

「私は今回のことに大変責任を感じております。私の指示

違つてゐる、というわけです。

そういうえば國井検事は、和歌山の毒入りカレー事件について、「あの林真須美さんもここ（大阪拘置所）にいるんですよ。あれだつて、本当は誰がやつたか分からないですね」なんて言つてます。検察は自信があるから死刑の求刑をしたんぢやないんでしょうか。そういうことを聞かされて、この検事さんが何を考えているのか全然分かりませんでした。話は最後まで、全くかみ合わなかつた。

國井検事には、役所は議員案件に弱いという思い込みもありました。私が、「こういう証明書の類は、民間の人があつて、この検事さんが何を考えているのか全然分かりませんでした。話は最後まで、全くかみ合わなかつた。

議員が紹介していくる団体はろくな所ではないという思い込みもありました。ろくでもない団体だから議員の紹介が必要、という発想なんです。私の経験だと、それは全くの誤解です。特に、議員が小さい団体を紹介していく時は、「いいことをやつていてるけど、公的な応援が何もなくて苦労しているので、何か救える制度はないか」という問い合わせが多いんです。だから、わりといい団体なんですよ。民主党は市民運動系の人がいるから、そういうことが多かつた。でも、いくら説明しても分かつてもられない。

押収された私の手帳や業務日誌には、議員からの依頼事項やそれをどう処理したかも全部書いてあるんです。与党の大物議員から「ここに補助金つけてくれ」と言わされて断ったことなんかが、いっぱい書いてあります。なのに、野党の先生からのお願いを無理してもやらなきゃならないはずがない。普通に考えれば分かりそうなものです。

倉沢さんに関しては、國井検事はアボなしで私に証明書の発行を頼みに来た、って言い張るんですよ。私の手帳に倉沢さんの名前がまったく書かれていないので、そうするしかなかつたのでしょうか。でも、当初の検察のストーリーでは、倉沢さんは四回も私のところに来たことになつてゐるんですよ。頼み事をするのに四回もアボなしで押しかけてきたら、私も庶務担当の職員も、「あ、あの失礼なおじさん」って覚えますよ(苦笑)。それに、当時の私は、アボなしで来ていただいて会えるような状況じゃなかつたんですね。会議や出張、国会対応で席を離れることが多く、よく厚労省に来られる方からも、「村木さんの顔を見られるのは、十回に一回だ」と言われたくらいです。

そんな調子でしたので、國井検事の取り調べは結局、調書を一本も作ることなく終わりました。

当初の検察側ストーリーでは、村木さんが不正に関わった動機として障害者自立支援法案(二〇〇五年十月成立)をスマーズに成立させる、という目的が挙げられてムページから審議会の議事録を見れば全部分かりますよと教えました。それで勉強されたようでは、國井検事の取り調べが行われていた六月二十九日になつて、遠藤検事が来て、自立支援法についての調書を作つたんです。検察はその後、塩田さんや上村さんなど、自立支援法を通すために野党議員の協力が必要だつたという検察側の筋書きに合わせた調書を作つてしまつた人達の調書を取り直しています。それまで、事実経過を知つているはずの厚労省関係者までが、なんで勘違いしているんだろうと思いました。今考えると、無理にそういう供述調書を認めさせられたんですね。

説明する度に行われる辯護合わせ

事実が正されたのはよかつたのですが、その一方で怖いなどと思いました。証明書の偽造などしていない、ということを証明するためにいろいろ説明すると、検察は今度、矛盾がないように辯護合わせをしてくるからです。冒頭陳述では、自立支援法の話は消えていました。そういうえば、起訴状や冒頭陳述には、石井議員の名前も出ていません。「有力国会議員」とあるだけです。公判前整理手続きの中で、弁護団が求釈明をして明らかにさせましたが、事件の発端を匿名にするなんて、いったいどういうつもりなのでしょう。

二〇〇三年四月に、障害者が自分で福祉サービスを選べる支援費制度が始まつたが、利用者が多く、初年度から財源不足に陥つた。そのため、村木さんら障害保健福祉部の職員は、財源確保に奔走すると共に、〇四年四月頃から持続可能な新たな制度作りに向けて検討を始めた。当時は介護保険を障害者が使えるように変更していく方向で検討された。八月の時点でも、まだ保険を利用する案が有力だった。しかし、障害者団体などから難色が示され、その後、障害者がより使いやすい制度作りを目指して議論が始まつた。そして、十月にグランドデザインが示され、翌年一月に始まつた通常国会に法案として提出された。

さすがに遠藤検事は、途中から自立支援法を根拠にして事件を組み立てるのはまずいと思われたようです。私も取り調べの時に、支援法成立の経過を説明し、厚労省のホークス側証人として同様の証言をした。

ところが、弁護側証人として村木さんの裁判に出廷した石井氏は、「凍の会」に関して口添えの依頼を受けたことはない、と証言。この日は朝からゴルフに行っていたことを明らかにした。石井氏の手帳にもその旨の記載があり、ゴルフ場への照会結果でも証言が裏付けられた。

さらに、石井氏への検察の事情聴取は、村木さんが起訴され、公判前整理手続きも始まつた昨年九月十一日になつてからであることも石井証言で判明した。事情聴取を担当したのは、この事件の捜査の主任を務めた前田恒彦検事。石井氏は、二〇〇四年の手帳をすべて持つて臨んだが、前田検事は興味を示さず、ぱらぱらとページをめくつた程度だった、という。石井証言によつて、検察側が倉沢元会長らの供述の裏付けをしないなど、杜撰な捜査の実態が浮き彫りになつた。

それまで石井先生とお会いしたことはありませんでした。存在感のある方ですしき、国会で見かけてもちろんお顔

は知っています。でも口をきいたことは一度もなかつたんです。

公判前整理手続きで、弘中弁護士が石井先生を証人に呼びたいと言つても、検察は全然本氣にしていませんでした。裁判所も最初は驚いて、「ど本人の了解は?」と、半信半疑。なので検察はまさか証人として出てこられることがないと、高をくくっていたんじゃないでしょうか。

打ち合わせのために石井先生を訪ねた弘中弁護士から、「村木さん、石井さんはあの日はゴルフに行つてたんだって」と聞いた時は、怒るより、全身から力が抜けました。事件の出発点から嘘だったのか……って。愕然としました。

衝撃的な上村ノート

でも、検察が裏付けをちゃんとやらない杜撰な捜査をしていて、今は逆によかったなと思うんです。本当に、やつてないこの証明というのは難しい。もし緻密に一つひとつ潰されていれば、無実を証明するのもっと困難になつたかもしれません。現に、石井先生の証言があつた後、検察は倉沢さんに再度事情聴取をして、「石井先生に頼んだのは、二月二十五日じゃないかもしれません」と言わせたようです、裁判の途中で。さすがに裁判所はそういう調書は採用しませんでしたけれど。

『ちやうけどね』と言つて國井検事が話したことが、調書では私が話したことになつちやう。悔しくてならない」と、上村元係長は涙を浮かべながら証言。再逮捕もちらつかされ、検事に逆らうと、取り調べが厳しくなつたり、勾留期間が長くなると思い、「とにかくおとなしくしてなきやダメだと思った」とも述べた。

この証言は、上村元係長が逮捕・勾留中に弁護人に差し入れられた被疑者ノートの記載によつて裏付けられました。被疑者ノートには、日々の取り調べの概要と共に、当時の上村元係長の心境も記されていた。そこには、「どうしても村木と私をつなげたいらしい」「だんだん外堀からうめられていい感じ」「えん罪はこうして始まるのかな」「記憶がないことをいいように作文されていれる。私としてはどっちでもいいが、早くここを出したい」「こういう作文こそ偽造ではないか」「もうあきらめた。何も言わない」など、不安や絶望が生々しく記録されて

取り調べの間、腹を立てたり、いろんなことを思いましだけど、遠藤検事と國井検事は、お一人とも三十歳代だし、つい職場の同じ年代の人達と重ねて見てしまうところもありました。ところが、裁判が始まつて、いろんな人々の調書がどうやって出来たかが語られるようになつてから、とても怖くなりました。特に上村さんの証言や被疑者ノートが衝撃的でした。

上村元係長の調書では、村木さんからの指示で自分が証明書を偽造したと書かれていた。しかし、村木さんの公判に検察側の証人として出廷した上村元係長は、証明書の発行は自分が「凜の会」関係者から直接依頼を受け、誰にも相談せずに一人で偽造したと証言。調書については「それは検事の作文。いくら自分が単独でやつたと言つても聞いてもらえなかつた」と述べた。

法廷での上村元係長は、声は小さく、いかにも気が弱い人のようだつた。それでも、事件は自分一人の単独犯行であること、取り調べの状況について、聞かれるままに率直に語つた。上村元係長を虚偽の自白に追い込んだのは、村木さんを取り調べた二人目の検事、國井検事。態度は紳士的で暴力もなかつたものの、「僕の話したことを聞いてくれない。(調書に)書いてくれない。信じてくれない」「(検事が)自分の興味のあること、都合のいいことしかメモしなかつた」「想像の話みたいになつ

いた。

検察側は、法廷での証言より密室で作成された調書の方が信用性が高いと主張したが、裁判所はそれを退けた。他にも倉沢元会長など村木さんの関与を語つている重要証人の調書が証拠として採用されなかつたことで、村木さんの無罪は確実となつた。

村木さんは、逮捕されてから保釈されるまで、大阪拘置所に勾留された。倉沢元会長や上村元係長ら、検察側のストーリーに沿う供述調書に署名をした人達は、起訴後すぐに保釈になつたが、村木さんは検察側に反対され、なかなか保釈の許可が出なかつた。身柄拘束は、十一月二十四日に保釈されるまで百六十三日間に及んだ。保釈金は一千五百万円。他の被告人、たとえば「凜の会」創設者でもある河野克史元会員が百万円の保釈金で済んだのに比べて、村木さんは突出して高額だった。

裁判では、倉沢元会長は郵便法違反は有罪となつたも

の、虚偽公文書作成は無罪となつた。河野元会員は、起訴事実を全面的に認めたために有罪。同じ事件ではあっても、裁判が別々に行われ、それぞれの主張や裁判所に採用された証拠が異なるため、違う結論になつた。倉沢元会長については検察側が、河野元会員の場合は被告人が控訴。上村元係長は現在、公判中だ。

私が逮捕された直後から、弘中弁護士の事務所の先生たちが、ほぼ毎日、東京から交代で接見に来てくださいました。最初の日に、「あなたのことを信じていて」と書いてたくさんの方の寄せ書きがしてある紙を弁護士さんが持ってきてくださって、アクリル板越しに「こういうのが来ますよ」と見せてくださいました。企業の方、経営者団体の方、労働組合の方、障害者団体の方……しかも、毎日のように名前が増えていました。これを見せてもらつたことで、私は最初に絶望しないで済んだんです。

逮捕されて、すぐに三つのことを考えました。一つは、拘置所では十三番という番号で呼ばれたんですが、今までいろいろな肩書きがくつづいていたけれど、これからは十三番という一人の人間として暮らさなければならぬ、ということ。二つ目に、私自身は何か変わったのかな、と考えてみました。ああいう報道もあるし、逮捕もされた。でも私自身は昨日までの私と変わっていないんだ、ということを自分で確認しました。三つ目に、今回の騒ぎで何を失うこと。もうそれしか目標を作りませんでした。私は、目標設定がわりと低くて、高望みはしないんですね。それだけは、なんとか目標を達成できたかなと思って、日記に「二十日間がんばった自分を褒めてあげよう」って書いたんです。

それができたのは、多くの人が信じてくださったことに加えて、娘の存在が大きいですね。人間は生きていれば、災難に見舞われることがありますよね。本当は、ないにこしたことはありませんが、病気や事故など、自分には責任がないのに苦況に立たされるようなことが、将来娘たちに起きるかもしれません。そんな時、私のことを思い出して、「あの時、お母さんも頑張ったんだし、大丈夫、私も頑張れる」って思ってもらいたい。もし私がここで頑張らなくて、娘たちが「お母さんもダメだったし……」なんていうことになつたら困ります。娘の存在が、私にとっては最大の心のつかい棒になりました。

それに元々すごく楽観的でのんきなのが幸いしたのかもしれません。今までずっと共働きで来ましたから、常にいろんな事柄に追われて、時間がない。問題に直面するたびに、「このことで今悩んでなんとかなるだろうか」と考えて、どうしようもないことは、ひとまず横に置いておく、というのが、習慣のようになつていています。なので、逮捕されたことも、それを悩んでみても仕方がない、と思いました。起訴されたときはなかつたけれど、検察は逮捕した

つただろうか、ということ。今でも信じてくれる人はいっぱいいる、私のことを信頼してくれる人がたくさんいて、それは私にとって何よりの財産だな、と。失つたものもあるかもしれないけれど、私はこんなにすばらしい財産をもつていて、今回のことこそが気に気がついたんだなって思いました。一番最初にそういうことを考えたので、落ち込まずに済みました。

それでも、最初の二十日間は一人で戦わなきや、という気持ちでした。一日三十分は弁護士の先生に会えるけれど、検事さんと対面する時は自分一人だし、一日中取り調べをやるので、とにかくこの二十日間は自分一人で頑張らなきゃいけない。拘置所の部屋にカレンダーが貼つてあります。毎日のように「一日終わった」「二日終わった」「三日経つた」「一週間が過ぎた」「十日だ、あと半分」そして「あと、●日」と、よく壁に穴が空かなかつたと思うくらい、見つめています。

弘中先生からは、こんなアドバイスをいただいていました。「残念だけれど、検察の取り調べというのは公平じゃない。裁判官というフェリエリーもないし、弁護士もついてない。ここは公平な場ではなく、検事の土俵にいるんだ、と思いなさい」と。検事の土俵にいる限り、私が勝つことなんてありえない。だとすると、やらなきゃいけないのは負けてしまわないことですよね。負けてしまわない、というのは、やってもいなきことを「やつた」と言わない

からには何が何でも起訴するだろうというのを前提にしていたので、起訴されたからといって、ひどく落胆することもありませんでした。

それでも、平常心でいられたわけではなく、特に最初の二十日間は、泣くのがすごく怖かったです。絶対に崩れ落ちちゃいけないという緊張感。取り調べの時に、あまりに腹が立つて泣いたことはありましたけれど、一人でいる時にはあまり泣いていないんです。むしろ、最初の二十日間が過ぎて、接見禁止が解除になって、いろんな人が面会に来てくれたり、手紙を下さつたりして、それがうれしくて泣くということがよくありました。取り調べが終わって、安心して泣けるようになつたんです。

体重の減少を言い当てた女性看守

取り調べが終わってからは、ほとんど毎日、一日中拘置所の部屋にいるわけです。冷房がないので夏は暑いんですけど、それに大きな窓がついていて、風も結構通るんです。それでも昨年は大阪としてはまだ涼しい夏だったらしい、それに大きな窓がついていて、風も結構通るんです。でも夕方になるとたつと風が止まるので、それからが暑くて……。冷房はないので、涼をとるのは、支給される団扇を使うしかありません。あと、差し入れのお茶やジュース、コーヒーが凍つた状態で届くので、それが役に立ちま

した。私はコーヒー中毒なので、微糖のコーヒーを皆さんに差し入れしてくださるんです。それを昼間はアイスノン代わりにして、溶けたら飲む、という具合です。

暑いことは暑かったんですけど、職員たちが——女性専用の棟だからみなさん女性です——真夏でも長ズボンの制服を着て仕事をされているんで、とても文句なんか言えないんですね。私たちを運動に連れていく係の方は、炎天下、その格好で私たちを見ているんです。暑いのも大変ですが、真冬には、夜中に廊下で見張りをしなければならないので、これも大変でしょうね。私は、仕事柄、つい人の勤務条件がすごく気になってしまふんです。三交代勤務で、結婚したらどうなるかな、妊娠したらもう少し楽なところに配置換えしてもらえるんだろうか、とか……。本当に大変な職場だと思いました。

当初、私は自殺をするんじゃないかと心配されていました。入れられたのは、看守の人が立っている真っ正面の部屋で、監視カメラもついていました。皆さん、すごく気にかけてくださいました。泣いているのも見逃さない、ラジオにあわせて歌っているのも見逃さない、アザーつ作っても見逃さない。何かことある毎に、ちょこつとずつ言葉をかけてくれるんです。お風呂に入る時の見張りの人に「痩せたねえ。二キロかな」と言われて、体重を量つてみたら、本当に二キロやせていました。プロだなあって、感心しました。

中でいる間、拘置所の偉い人との面談も数回ありました。すぐ率直で、一番最初、入ったばかりの時には「大変だし、ショックだろうけど、めそめそしている暇はないわよ。検察と戦わなきゃいけないんでしょう?」と励ました。接見が解除になってからは、「来ているのはマスコミの人? 今までマスコミと会っていい思いをした人はあまりいないから氣をつけなさいよ」とか、保釈が近くなると「そろそろ荷物を減らしておいた方がいいんじゃない?」とか、いろいろアドバイスをしてされました。拘置所は、普通に権利主張できる所ではないと分かつていましたから、こここのルールに従つてトラブルを起こさず、職員さんが困らないようにしながら、自分もできるだけ不愉快な思いをしないようにして暮らそうと、割り切っていました。そうすると、わりと快適に過ごせました。

厚労省キャリアになつた理由

職員さんが親切だったのと、やはり低い目標を設定していたことがよかつたんでしょう。社会的に無実を証明してもらうのは裁判しかなくて、起訴された以上、裁判はちゃんと戦わなきゃと思っていましたし、そのためにここでやらなきゃならないことは何かと考えたんです。それで決めた目標は、まず絶対に体調を崩さないこと。それから落ち込まないこと。もう目標はこれだけ決めて、あとはここ

で好きな本を読もう、と思いました。

いろんな方からお手紙をいただきました。ある学者の方は「拘置所の食事は、味はともあれ、バランスはいいから、ダイエット道場に入つたと思って頑張りなさい」と書いてくださいました。労働組合で活躍されている方からは、「拘置所を大学院だと思って、勉強しなさい」と。

本はたくさん読みましたね。こういう時でもないと、『ローマ人の物語』(塩野七生著、全十五巻)は読めないと、もうからと思って読みました。他に差し入れがありましたので、大好きな推理小説のほか、日本の歴史書とか児童書などを次々に読んで、百六十三日の間に百五十冊読んだんです。

あとはラジオで高校野球や大相撲をやっていましたから、気が向くと聞いていました。阪神戦だけですが、夜になるとナイターのラジオ放送があつたので、選手名鑑を送つてもらつて、顔写真を見ながら聞いていたり。中には間にすっかり阪神ファンになつてしましました。お気に入りは能見篤史投手です。

子どもの頃から本は大好きでした。ぱうっとしていて、歩いている時も空想や妄想で頭がいっぱい、という感じの子でしたから……そういう性格が幸いしたと思っています。

公判前整理手続きが始まつて、証拠が開示されてからもつてくださいつて、頻繁に接見に来てくださいましたので、

資料を読んで気がついたことをお話ししたり、手紙を書いたりもしました。

拘置所の生活で唯一文句があるとすれば、食事をしながら本や手紙を読めないことでしうか(笑)。不作法なことはいけません、つていう決まりがあるんです。もっとも、食事時間がすごく短くて、すぐに回収に来てしまうので、食べるときに集中しないと間に合わないんですけどね。拘置所で生活していくと、公務員になつたばかりの頃、代々木のオリンピックセンターで初任研修を受けた時のことを思い出しました。あの時も、お布団を畳むときに角をきつちり揃えて重ねるとか、朝のランニングがあつたり、食事も不味くて、なんだか生活が似ているんですよ(笑)。

村木さんは高知県出身。土佐高校を卒業後、高知大学文理学部経済学科に進学し、一九七八年に、労働省に入省した。当時、高知大学から国家公務員上級試験に受けたのは村木さん一人。男女雇用機会均等法の制定以前のことでもあり、行政・法律系の上級試験に合格する女性は少なく、村木さんの同期は全省庁合わせて五人。労働省は村木さんを含めて二人だけだった。

当時、高知では就職先がとても限られていたんですね。ずっと仕事をしたいという思いはあつたんですよ。そういうと公務員ぐらいしか思い浮かばなくて……。それに父が

四十歳代で脱サラして社会保険労務士をしていました。父が労働災害の報告書などの書類を作るのを手伝つたりすることもあったので、労働問題にはわりと親しみがありました。それでなんとなく労働省にたどり着いたんです。

ただ、公務員試験は受かったんですけど、その後どうしたらいいか分からなくて……。人事院に電話をしてみたら、叱られてしましました。「あなた、何やつてるの」って。「早く東京に出ていらっしゃい。他の人はみんな官庁訪問をした後ですよ」と言われてしまつたんですよ(笑)。みなさん、一次試験に受かったあとに希望する官庁を訪ねて、私が電話をした時期には、多くの人に内定が書いてもらつて、面接を受けました。面接の時に、「お酒を飲めますか」と聞かれたので、「飲めます」つてきっぱり言つたら、その返事がすぐよかつたつて(笑)。

大学を受ける時は、父に「家から通えるところ」と言われていたので、東京に就職するのは反対されるかなと思つたんですが、父は「八対二の割合で高知に残つてもらいたかったが、お前は八対二の割合で東京に行きたそつだから、黙つていた」と後に言つていました。

霞ヶ関でも当時は女性はまだ少なく、私が入る前に「今度やつてくるキャリアの女子職員にお茶くみをやらせるかどうか」で課を真つ二つに割る大論争になつたらしいん頼みました。仕事が終わると、最寄りの駅まで行つて、時間がギリギリなのでタクシーで迎えに行く。私の収入はタクシー代と保育料で全部飛んでいきました。

上の子が二歳の時に、私は島根の労働基準局の監督課長になつたので、娘を連れて赴任しました。赴任先是大騒ぎでした。「課長、子連れ赴任なんて空前絶後です」つて。「あのね、空前かもしれないけど、絶後じゃないわよ」と笑つたものです。

夫が長野に転勤した後、私が海外出張を命じられた時には、保育ママさんに一ヶ月近く子どもを預けて出かけたこともあります。帰つて来てしばらくして、お風呂で子どもと話をしていて、「もう出張は嫌だ!」と呼ばれてすごく切ない気持ちになりました。あの時は子育てにも仕事をにも夢中だつたし、やるしかないと思つてやつていたんですけど、今振り返つてもう一度同じことをやれと言つてやれるかどうか……。

そういう自分の体験もあつたので、若い人にはもう少し自然な形で、普通に働くことができるようになつて欲しいなと思つていました。子どもの成長に合わせて、段階的に仕事を増やせるようにできればいいというのが、ずっと念願でした。

なので昨年、雇用均等・児童家庭局長として担当していた育児・介護休業法の法案は、ねじれ国会の中、なんとか成立させようと必死でした。それまでは、一年の育児休業

す(笑)。私は「別にいいですよ。お茶くみぐらい」と書つて、朝は一番早くに来ていました。入ったばかりでまだ何もできないんだし、毎朝全員に挨拶してお茶を配るのでも、早く名前も顔も覚えられて、よかつたんです。お陰で、二年目に異動になる時には、何度も送別会をやつてもらいました。

当時は、人事院の規則で女性の残業時間は四十時間まで、と決められていきました。男性は九十時間。残業手当はそれが上限。でも実際は二百時間くらいになることもしばしば。その時は係長が、「実際に男と同じよう仕事をやつているんだから」と主張してくれて、九十時間の残業手当をいただけました。そんな時代です。

初めての専業主婦生活

勤め始めて四年目に結婚しました。夫の太郎は同じ年に入省した同期です。彼は大学院を卒業しているので、学年は二つ違うんですが……。配属先はもちろん違いますが、研修もあるし、週一回、みんなで勉強会もやつていたので、入省と同時に知り合つて仲良くなりました。ただ、恋人というよりは、「仲良し」とか「親友」という感じに近かつたように思います。

二十九歳の時に長女が、三十五歳の時に次女が生まれました。保育所だけでは間に合わないので、保育ママさんもをとつた後は通常通り働かなければならないのを、子どもが三歳になるまでの間、短時間勤務ができるようになつた。父親も育休を取りやすくなる、というものです。ところがこの事件となり、やつと衆院の委員会を通つた、とう時に逮捕されてしまつたんです。本当にショックでしたし、法案がどうなるか心配でした。拘置所のラジオで、参院をすんなり通つたと聞いた時には、ホッとしました。職場のみんなが、私の裁判が終わつたら法案の成立祝いを改めてやつてくれるそうです。

これまで様々な仕事をやつきましたが、やはり印象深く、やりがいがあつたのが、障害者に関する仕事でした。最初は、障害者雇用対策課長として一九九九年に取り組んだ障害者のトライアル雇用制度です。職を求めている障害者を、企業がとりあえず三ヵ月雇つてみてくださいという制度です。それで、うまくいったら正社員として採用して欲しい、と。一ヵ月の実習期間とトライアル雇用期間中は、国からの補助が出るようにしました。

最初は省内からも反対されたんです。障害のある方が安心して一生働く職場を探すのがハローワークの仕事ではないか、と。でも、障害者を採用したことのないために、不安に思つて足踏みしていた会社が、三ヵ月でいいならと雇つてくれたところ、「この人ならないじゃないか」とか「こんなに一生懸命やつてあるんだから」と採用する企業が多くて、結局八割以上が正規に雇つてもらえるようにな

りました。最初に敷居を低くする作戦が成功したんです。経営者団体と一緒にになってやつて、手続きを簡素にしたことも好評でした。トライアル制度は、今、若者の雇用対策にも取り入れられていますね。これが、障害者のことのめり込むきっかけになりました。

いろんな障害者団体の方と話をしたり、現場を見に行つて、様々なことを教えてもらいました。障害者自立支援法が成立する過程でも、たくさん意見を聞きました。もう土日もなく、毎日です。あの法律のポイントは、それまで知的、精神、身体と障害の種類によって法律や制度がバラバラだったものを一つにまとめ、障害者が働いて自立していくことを応援していく、といったこと。

法案の元になるグランドデザインができあがった頃からは、地方を回つて障害者福祉に携わる人たちとの話し合いを重ねていました。土日もほとんど家にいられません。役所で夕方から始まる障害者団体との会議でも、こちらからは「今日はこれで終わりにしましょう」と言わない、先方が「終わろう」というまで何時間でもやるという覚悟で、とにかくじっくり話を聞き、説明もしました。

この法律を作るプロセスは、私にとって本当に実り多いもので、そこで培つた障害者福祉関係者の方々との信頼関係は大きかったです。この頃に知り合つた人たちが、私が逮捕された後、ずい分助けて下さつたんです。

ただ私が忙しくしている間、うちのことは、ほとんど家かつこいい!!」と言つてゐるよ(笑)。スー決まつてたよ!! とにかく体調に気をつけて。ママ自身がどうしたいか、それがはつきりわかつたら、みんなでそれを応援します! 全力で応援します! まかしどけー!! 差し入れも出来たらいいぱいするからね。本とかノートとか欲しいでしょ。チョコとかピスタチオをあげれたら一番なんだけどな。待つてね! ファイト!!

次女は、夏休みの間、大阪にウイークリーマンションを借りていました。朝、拘置所に面会に行って、そこから予備校の夏期講習に行くんです。面会の時には、茶の間でするようなおしゃべりばかり。「××ちゃんがどうした」とか、新しい洋服を買ったとか、本当に他愛のない話なんですが、娘の話があんまりおかしくて、立ち会いの刑務官の方が笑いをこらえていたみたい。

私が勾留されている間、娘たちは努めて明るく振る舞つていました。長女が私の前で涙を見せたのは一回だけでした。その時も、「家族の前では泣いてないから」と言つたんですよ。次女は、私の前で泣くことは一度もなく、いつも朗らかでした。他の家族といふ時もそうだったようです。バスを降りて自宅までの短い間が、次女の唯一泣ける場所だったんだそうです。家では家族の前で涙を見せないように必死に耐えていたみたい。

保釈された日、次女が先に大阪に来てくれました。そして一緒にホテルの部屋に入った途端、私にしがみついて大

族任せ。夫は家事が何でもできますし、早く帰つた方がご飯を作るという感じでずっとやつてきましたし、長女も家のことはよくやつてくれました。独り立ちする前は、うちでは第一主婦は長女で、第二主婦が夫、私は第三主婦くらい。今、私は起訴休職中の身で、産休以外では初めて専業主婦をやつているんです。夫は、「最近は、家に帰つたら毎日ご飯ができる」って感激しています(笑)。

娘が一度だけ見せた涙

今回のことでは、本当に家族に助けられました。逮捕されてから、毎日弁護士さんが接見の時に、家族のメッセージを持って来てくれるんです。たとえば次女は、夫と長女のカラー写真を添えて、こんな手紙をくれました。
「ママへ。元気だと聞いて安心しました。まずはその元気をキープしてね。パパも○○(長女)も100%信頼しています! いくらでも戦うからね! まかせて!! 本当はいっぱい手紙書いたんだけど、郵便では届かないらしいので、こんな走り書きでごめんね。○○はお仕事に行ってます。とっても元気よ。△△(次女)もパパもすごく元気です。色んな人から応援メッセージをもらいました。こんな事になつてあらためてママが沢山の人から好かれてたんだなどわかりました。さすが△△自慢のママです! テレビを見る度に○○と二人で「あんたが一番!! ょつ! ママ泣きするんです。でも、その後夫と上の娘が駆けつけてきた時には、もう泣いた気配も見せない。

それで翌日に記者会見をやつて、家に戻りました。記者会見をやる代わりに、家に押しかけたり後を追跡したりしない、と弘中先生がマスコミの記者たちと交渉してくれたので出たんです。夫も一緒に出てくれました。この時の記者さんたちの質問は丁寧で、少し理解されてきたのかな、と思いました。

ようやく家に帰つてくつろいでいた時です。夫と次女はそれぞれトイレや風呂に入つていて、私と長女だけになつた時、今度は長女が私にしがみついて泣くんです。次女は「自分が一番下だから、私が泣いていると家族みんなが心

配する」と思つてゐるし、長女は「私はお姉ちゃんなんだからしつかりしなきや」と思つていて、だから家族の前では涙を見せなかつたようです。

今のこととは、子ども達にとつては辛かつたけれど、いい勉強にもなつたみたいです。私にとつてもいいことがありました。それは、世の中には人のために動く人が、たくさんいるということを、身をもつて知つたことです。拘置所にいる間、七十人くらいの方が面会に来てください、五百通ほどの手紙が届きました。たつた十分の面会のために、わざわざ東京から大阪に来てくださるんです。大阪の福祉関係者にも、とてもお世話になりました。私が皆さんと同じ立場になつたら、手紙なんて書いたらいいか分かれません。きっと皆さん、ものすごく一生懸命考えて書いてくださつたんだと思う。娘たちも、いろんな方に力づけられたり助けられました。こんなにも親切な方が世の中にはたくさんいるんだつて分かって、娘たちもちょっと成長したんじやないかしら。

ただ、両親には親不孝をしてしまいました。逮捕前、さんざん報道されている時に私が実家に電話をしたんです。父は「やつたのか」と、「やつてない」と答えた後、「徹底的に戦え」と言うので、私が「徹底的に戦う」と応じて、電話はその二往復で終わりました。それでも後から聞くと、父は心配で胃潰瘍を患つたそうです。夫の父親も、北海道からわざわざ拘置所に来ててくれて、

判決が出たら、こういう間違いが起きなければいたはずの場所に、一回戻りたいんです。私は勤め人なので、組織が私を必要とするか、何に使いたいかというのがまずあって、私が何をやりたい、ということは言えないと思うんです。でも、とにかく一回戻りたい。ただ、検察側が控訴すれば、さらに時間が経つて原状回復が難しくなつてしまします。これで終わりにして欲しい。

検察は控訴せず、自ら検証を

経済的な負担も大きいんです。保釈金を一千五百万円も払わなければならなかつたのも痛かつたし、弁護士さんへの費用や実費もかかります。我が家これまでの蓄えを放出し、定期預金をいくつも解約しました。今のところ支援もいただいているし、夫が働いてるので生活はできていますが、もし私が一家の大黒柱で家族全員の生活が私にかかるつているということだつたら、こんな風に戦えただろうか……と思います。裁判を戦うというのは、やってみるとすごく難しい。気持ちが折れない、健康で体力が続く、いい弁護団に恵まれる、自分の生活と弁護費用をまかなえる経済力がある、家族の理解と協力を得られる、という五つの条件が揃う幸運に恵まれないと戦えないと感じます。だから、やっぱり検察には間違わないで欲しい。

今回の事件で、検察を弁護するとすれば、郵便法違反で

「今のことでの家族がちゃんと助け合つてゐるのを見た。これも厚子さんと太郎が知り合つたお陰だ」って。あんな時にお札を言われて、本当に恐縮してしまいましたが、どちらもありがたかったです。

そんな風に家族に支えられて、拘置所生活を乗り切つたのですが、保釈された後も大変でした。中にいた時には、保釈されたら、すぐに次女のお弁当を作らうと思つていたんです。それを女性の弁護士さんに見透かされて、こう言わされました。「村木さん、家に帰つたらお弁当作らうとか掃除をしようと思つてるでしょう？」でも、一ヶ月は何もしない方がいいわよ。絶対疲れているんだから」って。

実際、そうでした。まず、拘置所の中では、ずっと座りっぱなしなので、足が弱つて駅の階段を一気に上れなくなつてゐるんです。それに本当にマスクに張られていないかしらとか、外に出るのが怖くて、しばらく一人ではなかなか出かけられませんでした。その間は、買い物も家族にしてもらつっていました。

帰つて来たら、ベランダの鉢植えが全部枯れてしまつてゐるんです。夫が一生懸命水やりしてくれていたんですけど、最後の一ヶ月、海外出張だったんですよ。それで全滅。それを眺めて、植え替えなければ、と思いながら、体と気力がついてこない。実際に体が動いたのは、五月のゴーレンデンウイーク中でした。半年間拘置所に入つていて、外に出て回復するのに半年かかったわけです。

あれだけの巨額の損害を与えた事件だし、こんな大それたことを係長一人でできるわけないと思つたのでしょうか。でも、予断を持たずに、冷静で、丁寧で、徹底した検査をやつていれば、このような間違いは起こらなかつたんじゃないでしょうか。そういう検査をやるように努力して欲しいし、間違いがあつてもすぐに対処できる組織であつていただきたい。無罪判決が出たら、控訴していくまでも争うのではなく、検察自身にどうしてこうなつたのか検証して欲しいんです。検察は社会にとつて大事な組織です。外から見ていただけでは分からぬこともあるでしょうから、中をよく知つてゐる人が、自分たちでちゃんと検証する、というのが大事だと思います。

捜査の中で、事実に反する供述調書にサインした人達を恨んだりはしていません。取り調べは、玄人と素人が一緒にリングに上がつてゐるようなもので、調べられる側にとってはあまりに自分が悪い戦いなんですね。私自身も、先ほどお話ししたように、自分にとつては不本意な調書にサインをしてしまつたこともあります。それに、マスクであれだけの情報を流されれば、事件はそういう構図なのかなと思い込んでしまつたり、そういう構図の中で嘘つきと思われたくない、という防衛本能はどうしても働くので。最後に、これまでいろんな形で支えてくださつた方、応援してくださつた方々に、あらためて感謝の気持ちを申し上げます。ありがとうございます。